

「千葉市自殺対策計画の一部見直し（案）」に対する意見の概要と
市の考え方

No	章	意見の概要	市の考え方	修正
1	第4章 具体的な 取組み	パワハラや過重労働を強要する者や、学校でいじめを行う者を指導するなど、問題を発生させる側についての対策を実施すべきである。	<p>職場対策については、「第4章 具体的な取組み」4の(1)のア、イおよびエにより、職場の管理監督者への教育や過重労働による健康障害防止のための監督指導の強化などを行うこととしています。</p> <p>なお、いじめ対策については、ご意見を踏まえ、いじめ発生後のケアのみではなく、いじめを未然に防止する文言を追加します。</p>	○